

条件付き一般競争入札

横須賀市上下水道局公告契約第 5007 号

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 4 月 20 日

横須賀市上下水道事業管理者 上下水道局長 廣川 淨之

1 入札対象案件

入札方式	条件付き一般競争入札
案件番号	5081900005
案件名	令和 8 年度本庁・逸見地区水道メーター交換等工事
履行場所	横須賀市坂本町他
履行期間	契約の日から令和 9 年 3 月 31 日
案件概要	別紙「設計書」のとおり
主たる営業種目	管
予定価格（税抜き）	40,111,116
最低制限価格	・入札参加者が 5 者（予算超過札と無効札を除く）以上の場合、平均額型最低制限価格方式で最低制限価格を算定する。 ・最低制限価格算出に採用する入札書の割合は、入札金額の低い方から 80%（少数点以下がある場合は切り上げ）とし、最低制限価格はその入札書の平均額（1 円未満四捨五入）に 95% を乗じた額（100 円未満切り捨て）とする。 ・積算内訳書の添付を求めた案件において、積算内訳書の金額が入札金額と異なるときは、最低制限価格の算出にあたっては、入札金額を使用する。
入札保証金	免除
入札方法等	「参加申請書」及び「入札書」の送付は、かながわ電子入札共同システムを使用して行うこと。
発注担当部／担当課	上下水道局経営部／経営料金課

2 案件スケジュール

公告日	令和 8 年 4 月 20 日
質問書締切日時	令和 8 年 4 月 30 日 17 時まで
参加申請書受付期間	令和 8 年 5 月 7 日 16 時まで

参加資格決定日（確認通知書 発行日時）	令和 8 年 5 月 8 日 15 時 50 分
入札書送付期間	令和 8 年 5 月 8 日 16 時から令和 8 年 5 月 12 日 12 時まで
開札日時／場所	令和 8 年 5 月 13 日 9 時 43 分 入札室

3 入札参加条件

(1) 入札参加条件 1

共通参加条件	【共通条件】 (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。 (2) 入札、契約に関する法令及び契約規則（平成 19 年横須賀市規則第 22 号）に違反していないこと。 (3) 横須賀市競争入札参加有資格者（工事）として登録されており、入札参加条件 2 に記載する参加資格（かながわ電子入札共同システムに登録されている経審点では資格を満たさない場合でも、最新の経審点なら資格を満たす場合に限り、有効期限内にある最新の経営事項審査結果通知書（写し）を提出することで参加資格を認める。）を満たすこと。 (4) 横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。 (5) 本工事の施工能力があること。 (6) 本工事を行うにあたって必要となる資格を有すること。 (7) 予定価格（上限価格）は設計金額と同額とするので、この価格以下で入札できること。 (8) 予定価格に対して 10% に相当する額を超える入札金額とすること。10% に相当する額以下で行った入札は桁間違いの錯誤とみなす。 (9) 入札参加有資格者が入札までに入札参加条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。 (10) 協同組合等は、経済産業省経済産業局長等が交付する官公需適格組合証明書があること。ただし、当該組合員とは同一案件の入札に参加できない。（協同組合等が参加する場合は、官公需適格組合証明書と最新の組合員名簿の写しをファックスで送信すること。FAX 番号 046-828-3839、送信されない場合は入札に参加できない。） (11) 入札参加条件に違反した入札は無効とする。 (12) 入札参加の承認は、原則、参加資格決定日に通知するので、承認後に入札書を送付すること。 (13) 本市の「指定給水装置工事事業者」であること。
--------	--

入札参加における固有条件	—
参加申請時に必要な添付ファイル	—
入札書送付時に必要な添付ファイル	—
その他提出書類	—

(2) 入札参加条件 2

①参加資格 1 ※以下の条件を満たすこと。	
所在区分	市内

②参加資格 2 ※以下の条件を満たすこと。／※以下のいずれか 1 つの条件を満たすこと。		
第 1	建設業の種類	管
	建設業許可区分	一般もしくは特定
	格付等級	A であること
	経審の総合評定値 (P)	—
	元請け完成工事高	—
	技術者	—
または		
第 2	建設業の種類	—
	建設業許可区分	—
	格付等級	—
	経審の総合評定値 (P)	—
	元請け完成工事高	—
	技術者	—

③参加資格 3	
工事成績平均点 (第 1 建設業種)	—
災害協力点 (第 1 建設業種)	—
防災協定締結事業者 (災害協力の特別加点有)	—

4 質問書送付

注意事項	質問は、横須賀市ホームページに掲載する質問回答マニュアルを参照すること。
------	--------------------------------------

	質問回答マニュアル（横須賀市ホームページ） 市政情報 ＞ 契約・検査 ＞ 入札・契約制度
質問・回答一覧	横須賀市電子入札の広場に掲載する。

5 注意事項

案件固有事項	(1) 本案件は、電子契約対象案件です。 電子契約を希望する落札者は、開札後、翌開庁日までに、「電子契約申込書」に必要事項を記入のうえ、契約課メールアドレス（y-keiyaku@city.yokosuka.kanagawa.jp）へ提出してください。また、併せて契約課へ電話連絡（046-822-9791）をお願いいたします。 ※単価契約等で設計図書に記入が必要な内訳書がある案件については、申込を受けたのち、内訳書の提出についてご案内させていただきます。 「電子契約申込書」の書式等、電子契約についての詳細は横須賀市のホームページを参照してください。
その他	(1) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 (2) 入札において、事故が起きたときや不正な行為が認められたときには、入札を中止し、又は延期する場合がある。 (3) 現場説明書の指定にかかわらず、請負金額が 500 万円以上で過去 2 年間に国及び地方公共団体との契約履行実績がない者は、契約保証を必要とする。 (4) 本公告、法令及び横須賀市の契約関係条例等に定めがあるもののほか、入札契約等に関する取扱いは、横須賀市のホームページ内に掲示している「入札心得」に従って行うので、入札参加にあたっては「入札心得」を確認すること。 (5) 入札参加者は「入札心得」を理解したものとみなす。 (6) 営業所技術者の特例措置は、横須賀市のホームページ「営業所技術者の施工現場配置の特例措置について」を参照してください。 (7) 落札候補となった場合は、直ちに、①建設業許可申請書（様式第 1 号）、②専任技術者一覧表（建設業許可申請書の別紙四）、当該内容に変更があった場合は専任技術者証明書（様式第八号）も併せて要送信、③有効期限内にある最新の経営事項審査結果通知書、の写しをファクシミリで送信すること。 F A X 番号 046-828-3839。ただし、請負金額が 500 万円未満の場合は送信不要とする。 (8) 落札となるべき価格の入札をした事業者が 2 者以上あるとき

	は、横須賀市がホームページ上で公表したくじ方式により原則として開札日当日に落札候補者を決定する。 (9) 入札案件に対するすべての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合がある。）は、質問の期限後速やかに横須賀市電子入札の広場を利用して公開する。 (10) 本入札は、平均額型最低制限価格方式により最低制限価格を算定する。（詳細については、上記「最低制限価格」欄を参照すること。） (11) 本工事は単価契約とし、契約する単価は各項目ごとに定めた上限単価をこえることはできない。入札書には、それぞれの予定数量に単価を乗じた総額（税抜き）を記入すること。
入札の心得	横須賀市ホームページに掲載。 市政情報 > 契約・検査 > 入札・契約制度

6 設計図書

設計図書	横須賀市電子入札の広場に掲載する。
金入り設計書ダウンロードファイル	横須賀市電子入札の広場に掲載する。